



## 下水道使用料改定のお知らせ

令和6年5月分（6月検針以後）から、下水道使用料を改定します。

### 1. 改定の理由

人口減少が進み、使用量も減少する中、施設の老朽化や物価上昇により、施設の維持管理経費が増加しています。また、老朽化した施設を新しくするための工事も進めています。

このため、事業会計に収支不足が発生し適正な経営に支障をきたしています。このような状況を改善するため、下水道（農業集落排水）使用料の値上げを行うことといたしました。

今後も業務の効率化や経費の削減など、一層の経営努力を続けて参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

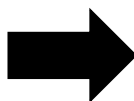
### 2. 改定内容

5月1日から（6月検針以降）から、平均7.0%の全体的な料金の値上げを実施します。

#### 【基本料金（汚水の排除量が10m<sup>3</sup>まで）】

旧使用料（税込）	
段階別	金額
10m <sup>3</sup> まで	1,782円

新使用料（税込）	
段階別	金額
10m <sup>3</sup> まで	1,892円



#### 【超過料金（汚水の排除量1m<sup>3</sup>あたり）】

旧使用料（税込）	
段階別	金額
11～20m <sup>3</sup>	184.8円
21～50m <sup>3</sup>	209.0円
51～100m <sup>3</sup>	246.4円
101m <sup>3</sup> 以上	282.7円

新使用料（税込）	
段階別	金額
11～20m <sup>3</sup>	198.0円
21～50m <sup>3</sup>	226.6円
51～100m <sup>3</sup>	268.4円
101m <sup>3</sup> 以上	308.0円



QRコードから  
閲覧が可能です

※料金の詳細は裏面の料金表をご覧ください。